

・弥富市役所	65-1111 (代表)
・鍋田支所	68-8001
・十四山支所	52-2111
・総合福祉センター	65-8103
・総合社会教育センター	65-0002
・図書館	65-1117
・歴史民俗資料館	65-4355
・同報無線確認電話	65-8517
※臨時放送の確認ができます。	
(市外局番 0567)	
- 切り取ってお使いください -	

人口	44,500人 (+10)
男	22,352人 (+ 8)
女	22,148人 (+ 2)
世帯	16,642 (+ 9)
(平成26年7月1日現在)	

お知らせします

市税などの納付は、安心便利な
口座振替をご利用ください

まだ間に合うかと思っているうちに納期が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用すれば、納期限前日までに入金しておくだけで自動的に納付されます。

※「〇〇年度随期」と記載されている納期分は口座振替できません。

申し込み手続き

申込書(口座振替依頼書)が置いてある市が指定する金融機関または、市役所、十四山支所で手続きしてください。

申し込みに必要なもの

- ・預貯金通帳
 - ・預貯金通帳のお届け印
- ※なお、手続きが完了するまで

ご注意

・口座振替日に残高不足などの理由により振替ができなかった場合、後日送付される現金払い用の納付書(口座振替不能通知書)にて納付していただくこととなります。また、納付の時期によっては行き違いにより、督促状が送られることがありますのでご承知おきください。

問い合わせ先

市役所収納課(内線383)

所得状況・現況届をお忘れなく

- ☆特別児童扶養手当
 - ☆特別障害がい者手当
 - ☆障がい児福祉手当
 - ☆経過的福祉手当
 - ☆愛知県在宅重度障がい者手当
- これらの手当を受給されている

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

第8回協力会員・両方会員講習会

ファミリー・サポート・センターは、地域において、利用会員(育児の援助を受けた方)と協力会員(育児の支援ができる方)が会員登録をし、相互に助け合う組織です。協力会員になって援助活動をしてみようと思う方、援助活動に興味のある方、子育て中の方もぜひご参加ください。

また、1日だけの参加も歓迎です。

日程

実施日	時間	内容
9月25日(木)	14:30~15:00	【講義】事業を円滑に進めるために
9月17日(水)	13:00~14:30	【講義】ふあみさば ナースステーション 【子】子どもの遊びを学ぶ 【講師】弥富市立保育所 保育士

ところ

十四山総合福祉センター 2階

障がい者手当制度

方は、毎年1回、所得状況届・現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、8月上旬に対象となる受給者の方には通知します。

提出期限

9月10日(水)

問い合わせ先

市役所児童課(内線154)
福祉課(内線164)

◎心身障がい者扶助料(市制度)

対象者および支給額(月額)

- ・1種 身体障がい者手帳1級または2級かつ療育手帳A判定の方 7,000円
- ・2種 身体障がい者手帳1級2級の方、療育手帳A判定の方、身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B判定の方 3,500円
- ・3種 身体障がい者手帳3級4級の方、療育手帳B判定の方 2,500円
- ・4種 身体障がい者手帳5級6級の方、療育手帳C判定の方 1,500円

受給できない方

施設に入所している方

◎精神障がい者給付金(市制度)

対象者および支給額(月額)

- ・精神障がい者保健福祉手帳1級の方 3,500円
- ・精神障がい者保健福祉手帳2級の方 2,500円

集会所

受講料

無料

持ち物

筆記用具

締め切り

9月10日(水)

※託児(無料)を希望される方は、お申込みの際にお知らせください。

申し込み・問い合わせ先

弥富市ファミリー・サポート・センター ☎5210922
ホームページ
<http://www.sjc.ne.jp/yatomisubf.html>

金婚式の案内

金婚(結婚50年)を迎えられたご夫婦に対し、これからのますますのご長寿とご健康を祈念し、式典を開催します。該当される方はお申し出ください。

対象者

平成26年4月1日現在において市内に住所を有し、引き続き居住している方で、平成26年12月31日までに婚姻生活が50年になられるご夫婦(昭和39年1月1日~12月31日までに婚姻の届出をなされた方を対象)

必要書類

- ・申出書(市役所介護高齢課および十四山支所備え付けの用紙)
- ・戸籍抄本(ただし、市内に本籍がある方は不要です)

申込期限

8月20日(水)

・精神障がい者保健福祉手帳3級の方 1,500円

受給できない方

施設に入所している方

◎愛知県在宅重度障がい者手当

対象者および支給額(月額)

- ・1種 身体障がい者手帳1級または2級かつ療育手帳A判定の方 15,500円
 - ・2種 身体障がい者手帳1級2級の方、療育手帳A判定の方、身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B判定の方 6,750円
- (65才以上で新たに手帳を取得した方を除く)

受給できない方

- ①特別障がい者手当などの国制度の手当を受給している方
- ②施設に入所している方
- ③医療機関に長期入院(3か月以上)している方
- ④一定の所得のある方

これ以外にも、国制度の特別障がい者手当、障がい児福祉手当などがあります。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

市役所福祉課(内線164)

国民健康保険からのお知らせです。
療養費を支給します!!

国民健康保険被保険者証(保険証)を提出して医療機関で診療を受けた場合、医療費の窓口負担割合は、年齢、所得などによって1

申し込み・問い合わせ先

市役所介護高齢課(内線172)
十四山支所
市社会福祉協議会
☎6518105

※式典の日程および詳細については、後日対象者の方へご連絡します。



敬老会を開催します

長年にわたり市の発展に貢献されてこられた皆さんのご長寿をお祝いするとともに、感謝の気持ちを込めて敬老会を開催します。

対象となられる方には後日案内状をお送りしますので、お出かけください。皆さんのご参加を心よりお待ち申し上げます。

とき

9月4日(木)

ところ

長島温泉 湯あみの島

対象者

昭和10年12月31日以前にお生まれになられた弥富市に在住の方(数え年80歳以上の方を対象)

問い合わせ先

市社会福祉協議会
☎6518105